

御杖村 村内交通の再編・再構築について

令和7年6月2日 開催

令和7年度 第1回 御杖村地域公共交通会議 資料

御杖村 政策推進課

問い合わせ:御杖村政策推進課 古谷・盛岡 0745-95-2001(内線241)

○ はじめに

本日の会議は、御杖村が令和7年度中に行おうとする、村内交通の再編・再構築に伴う、自家用有償旅客運送(デマンド交通)の登録に係る運行内容、収受対価等について、道路運送法定協議を行い、その内容の合意形成を図ろうとするものです。

また、これまで本村の自家用有償旅客運送については、御杖村公共交通空白地有償運送運営協議会において協議を行ってきましたが、令和5年10月1日改正道路運送法の施行により、有償運送運営協議会は、地域公共交通会議に統一されたことから、今後は地域公共交通会議においてこれらの協議を行うこととします。

○ 目次

1. 村内交通のこれまでの取組と課題
2. 村内交通の見直しについて
3. 村営デマンドの全容
4. 村営デマンド運行に向けた行程
5. 村営デマンド料金収入等の試算
6. 参考

1. 村内交通のこれまでの取組と課題

これまで「御杖ふれあいバス」と「デマンド交通」を運行してきましたが、高齢化、人口減少等による課題に直面しています。

① 御杖ふれあいバス

- 奈良交通バスの代替として、無償により、村内及び曾爾村掛西口までを路線定期運行
- 運行主体は御杖村(直営)

- 平成12年4月1日 運行開始
奈良交通バス御杖村内の路線廃止を期に、道路運送第79条の規定に基づく登録を受け、市町村運営有償運送(交通空白輸送)として運行を開始
- 平成23年4月1日 無償化
料金を無償化し、現在に至る

※運行本数、運行時間等、段階的に見直しを実施

課題

- 高齢化、人口減少により利用者が減少し、空気バス化が目立つ
※令和1年度利用者:6,834人 → 令和6年度利用者:4,410人(右肩下がり)
- 運行本数が限られている、行きたい場所に停留所が無い、停留所まで行くのが大変という声
- 三重交通バス名張奥津線の減便による接続便の減少

② デマンド交通

- きめ細やかな個別の移動支援として、有償により、村内一円及び曾爾村掛西口までを区域運行
- 運行主体は御杖村社会福祉協議会

- 平成27年1月20日 運行開始
個別輸送へのニーズの高まりを期に、道路運送法第79条の規定に基づく登録を受け、交通空白地有償運送として、御杖村社会福祉協議会が運行主体となって運行を開始し、現在に至る

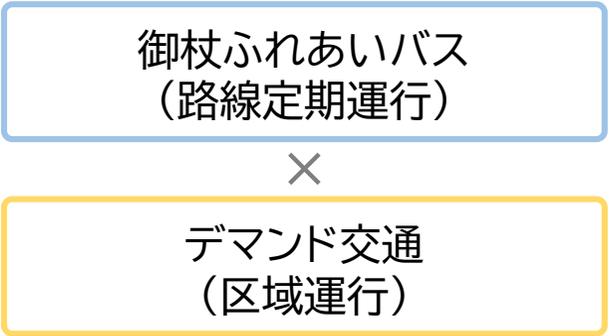
課題

- 高齢化により利用者の輸送ニーズが増加し、運行主体の負担が増加
※令和1年度利用者:1,363人 → 令和6年度利用者:1,237人(横ばい・増加傾向)
- 行きたい場所に・行きたい時間に利用したい、というニーズが高まる
- 村内の通院等乗降介助提供事業者の廃業により、福祉有償運送や介護サービスの検討が必要

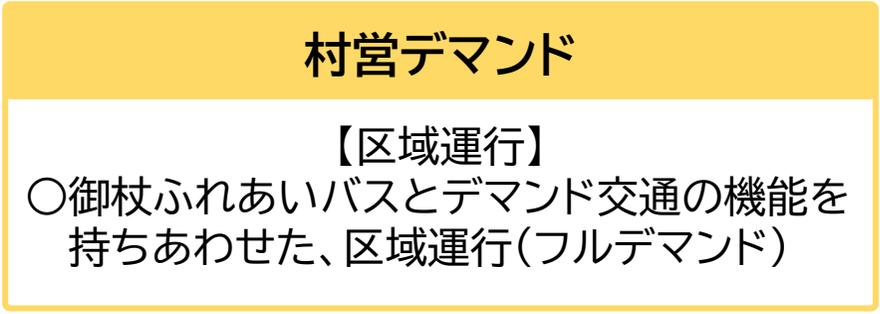
2. 村内交通の見直しについて

「御杖ふれあいバス」の利用者は減少する一方、「デマンド交通」のニーズは高まっていることから、村民一人ひとりの移動の希望に効率良く、きめ細やかに対応するため、「御杖ふれあいバス」を廃止し、**村内交通を、予約に応じて運行する「村営デマンド交通」に一本化する。**さらに、**デマンド交通は今まで以上に内容を充実させて運行する。**

これまで



これから



充実

※道路運送法第78条第2項に基づく交通空白地有償運送

【区域運行】村営デマンド(予約に応じて運行することで、ピンポイントで外出を支援)

【朝夕】通勤通学の支援 ※平日のみ

平日朝夕の時間帯は、曾爾村掛西口へ接続するための連絡便として区域運行を提供し、通勤通学の移動を支援
 【朝】村内～掛西口(6:45連絡)
 【夕】掛西口(17:48連絡)～村内

【日中】外出を支援

日中は利用登録予約制の区域運行を提供し、主に自家用車で
 の外出手段を持たない方の外出を重点的に支援



【見直し案】村営デマンド

平日

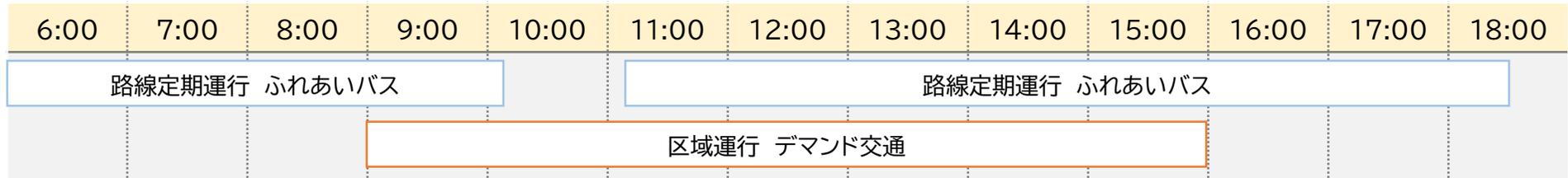


休日



【現状】御杖ふれあいバス+デマンド交通

平日



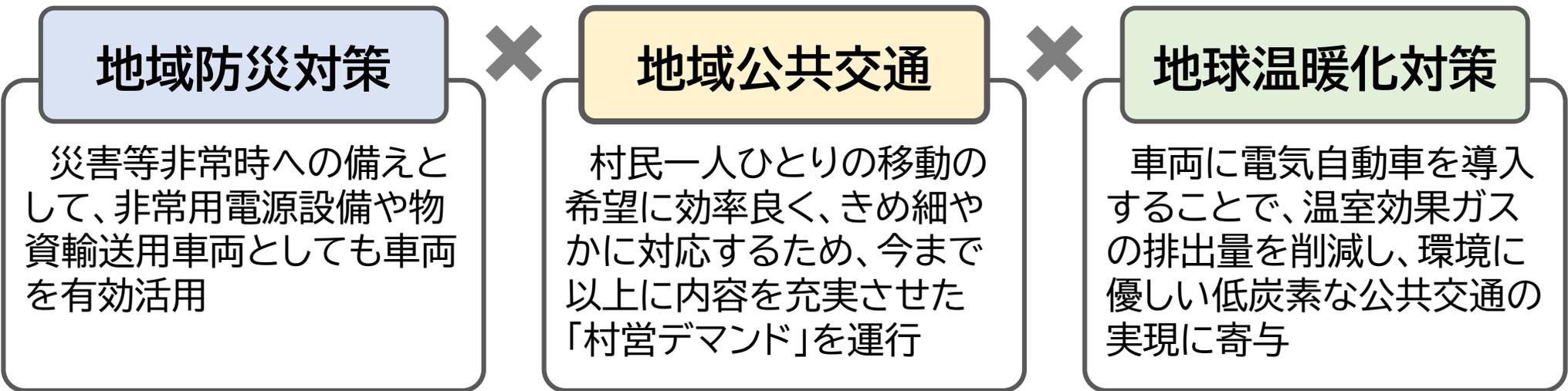
休日



3-1. 村営デマンドの全容(運行主体と政策上の位置づけ)

- ・「**村営デマンド**」は、**運行主体を御杖村**とし、道路運送法の規定に基づき、新たに交通空白地有償運送として登録を受ける。これまで「デマンド交通」の運行主体であった御杖村社会福祉協議会の登録は廃止
- ・課題としてあげた、村内の通院等乗降介助提供事業者の廃業による**福祉有償運送や介護タクシー事業のあり方**については、御杖村保健福祉課及び御杖村社会福祉協議会で検討を進める。
- ・また、「村営デマンド」の運行は、村内交通だけでなく、**地域防災対策や地球温暖化対策に寄与する地域公共交通**として位置づける。

運行主体を御杖村に、なおかつ村内交通の再編・再構築を好機として、様々な地域課題の解決に寄与する「地域公共交通」を確立を目指す



3-2. 村営デマンドの全容(変更点)

「村営デマンド」の運行内容を以下に列記します。なお、当会議において特に協議と合意が必要な事項を赤字としています。

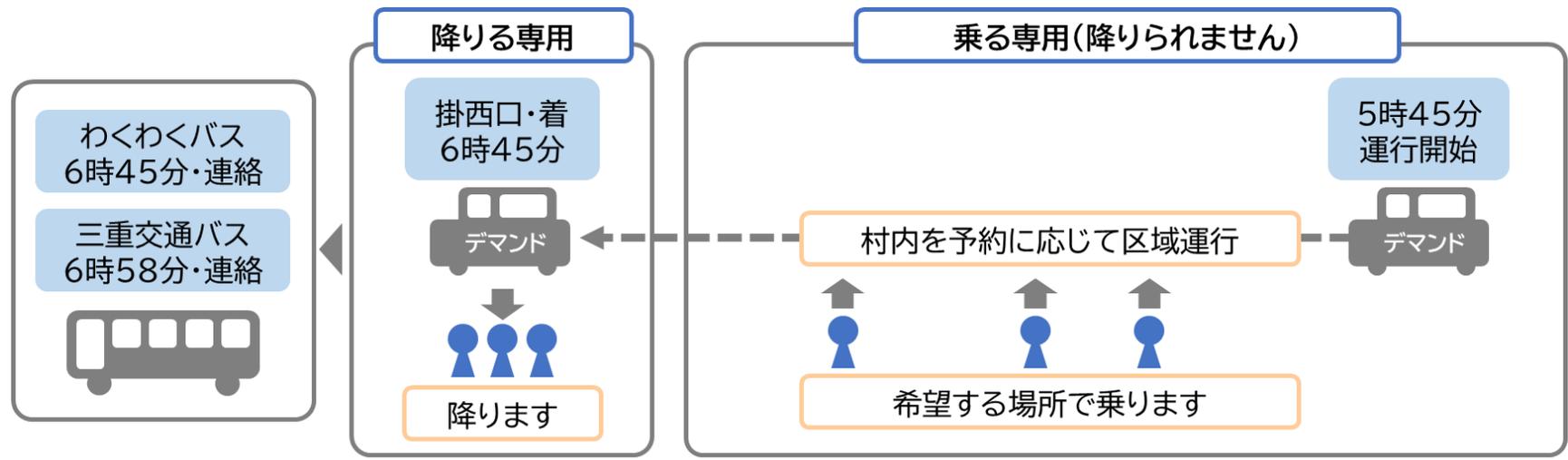
運行主体	御杖村(直営) 運行主体を御杖村とし、新たに「 自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送) 」として、道路運送法の規定に基づく国土交通大臣の登録を受ける。
乗務体制	御杖村運転業務職員 6名 御杖ふれあいバス運行等運転業務を担っていた御杖村運転業務職員6名が担う。
使用車両	御杖村保有 電気自動車2台(軽自動車) 車両は電気自動車を導入することで、温室効果ガスの排出量を削減し、環境に優しい低炭素な公共交通の実現に寄与する。また、災害等非常時にも有効活用が可能となる車両を選定する。
運行日	年末年始を除く毎日 御杖ふれあいバスの運行日を踏襲し、 年末年始(12/29~1/3)を除く毎日 を運行
運行時間	【日中:区域運行】 8時30分~17時15分 【朝夕:区域運行】 朝:5時45分~6時45分/夕:17時48分~18時50分 ※平日のみ 日中はデマンド交通を踏襲し、 8時30分~17時15分までの区域運行 とする。 朝・夕は通勤通学のために曾爾村掛西口バス停より奥宇陀わくわくバス・三重交通バスを利用する必要があることから、 予約に応じて掛西口を起点とした連絡便の区域運行 とする。
利用対象	車両の乗降に介助を必要としない方で、 (1)村民(地域住民) (2)村民以外(観光旅客その他の当該地域を来訪する者)
利用料金	(1)村民の方の利用は、 1乗車につき100円 を徴収 (2)村民以外の方(利用対象の(2))利用は、 1乗車につき300円 を徴収 ただし、未就学児は無料

3-3. 村営デマンドの全容(変更点对比表)

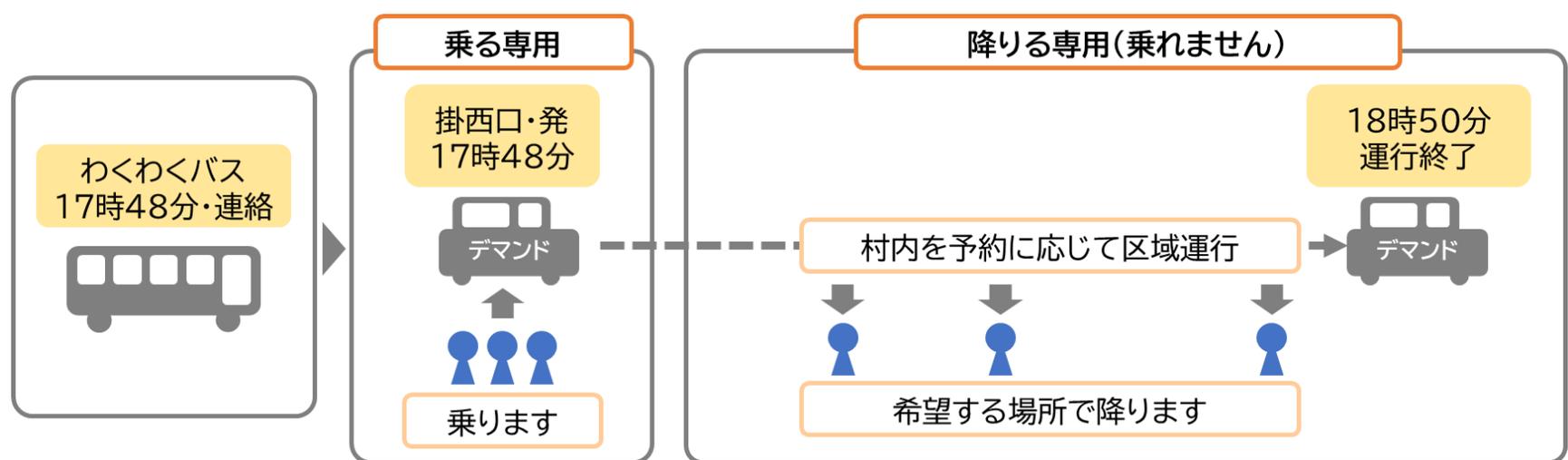
項目	デマンド交通	村営デマンド(案)
根拠法	道路運送法第78条第2項(交通空白地有償運送)	同左
運行主体	社会福祉法人 御杖村社会福祉協議会	御杖村(直営)
乗務体制	社会福祉協議会職員 5名	御杖村運転業務職員 6名
使用車両	社会福祉協議会所有 ガソリン車 2台(軽)	御杖村所有 電気自動車 2台(軽)
運行日	年末年始(12/29~1/3)を除く平日	年末年始(12/29~1/3)を除く 毎日
運行時間	【区域運行】 9時~16時	【日中:区域運行】 8時30分~17時15分
		【朝夕:区域運行】 ※平日のみ 朝:5時45分~6時45分 夕:17時48分~18時50分
運行範囲	村内一円及び普爾村掛西口	同左
利用対象	社会福祉法人御杖村社会福祉協議会の会員であって、御杖村内の住民及びその親族、御杖村内にある官公庁、病院その他の公共施設を利用する者、その他御杖村において日常生活に必要な用務を反復継続して行う必要がある者	乗降に介助を必要としない者で、 (1)村民(地域住民) (2)村民以外(観光旅客その他の当該地域を来訪する者)
利用料金	300円/1乗車	(1)100円/1乗車 ※村民 (2)300円/1乗車 ※村民以外 ただし、未就学児は無料
利用方法	会員登録・事前予約制 (利用日の前日までに電話予約)	同左(ただし、村民以外の利用は会員登録を要しない。)

3-4. 村営デマンドの全容(平日の朝夕:掛西口連絡便 区域運行のイメージ)

平日 朝:掛西口連絡便



平日 夕:掛西口連絡便



3-5. 村営デマンドの全容(使用車両 ホンダN VAN e:)

- ・使用車両は、温室効果ガス排出量を削減し、環境にも配慮された公共交通を実現させるため、電気自動車を新たに導入
- ・電気自動車は、外部給電やV2Hの機能を備えることから、災害等非常時における非常用電源設備としての有効活用も可能となる。
- ・なおかつ、小回りが利き集落内に容易に出入りができる軽自動車 ホンダN VAN e:を選定。貨物車(4ナンバー)であるが、当該車両を選定した理由は以下のとおり。

【使用車両】ホンダN VAN e:

乗車定員 4名 AT・FF駆動

車両イメージ写真

○選定理由

1. 全高が1.96mと高い**バンタイプであり、後部席はスライドドアであることから、主な利用者である高齢者の乗り降りが容易**である。
2. これまでの御杖ふれあいバス同様、奥宇陀わくわくバス、三重交通バスに連絡すること、観光客も利用の対象とすることから、買い物や旅行バッグ等の荷物スペースの確保ができる。
3. 荷物スペースが確保できることから、災害等非常時には、非常用電源設備のほか、物資輸送用車両としての有効活用にも期待ができる。

4. 村営デマンド運行に向けた行程

- ・「村営デマンド」運行に向けては、以下の行程で移行を進めており、当会議での協議が調い、法定登録が完了すれば、**令和7年12月1日(月)より、運行を開始**します。
- ・住民向け周知については、老人クラブや自治会単位で説明会の開催を予定
- ・名称については、村民から愛称として公募し、決定する予定

令和7年12月1日(月)より、「村営デマンド」へ移行し運行開始

内容	年度	令和6年度				令和7年度				令和8年度	
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	上半期	下半期
村内交通利用状況調査		■									
庁内関係部署調整				■							
地域公共交通会議合意形成					■						
道路運送法定登録							■				
住民向け広報周知						■					
新規車両購入					■						
御杖ふれあいバス運行		■									
デマンド交通運行		■									
村営デマンド運行									■		

12月1日

5-1. 村営デマンド 料金収入等の試算

- ・令和8年度(令和8年4月～令和9年3月)までの利用料金収入を試算すると以下のとおり。
- ・**年間の収入は781,300円**となり、
令和4年度～令和6年度の**デマンド交通利用料金収入実績の平均478,300円を上回る。**

項目	平日	休日	平日収入 (241日)	休日収入 (119日)
村内利用者 (100円/1乗車)	14人	7人	1,400	700
村外利用者 (300円/1乗車)	4人	2人	1,200	600
合計	18人	9人	2,600	1,300
利用料金収入			626,600	154,700

781,300円

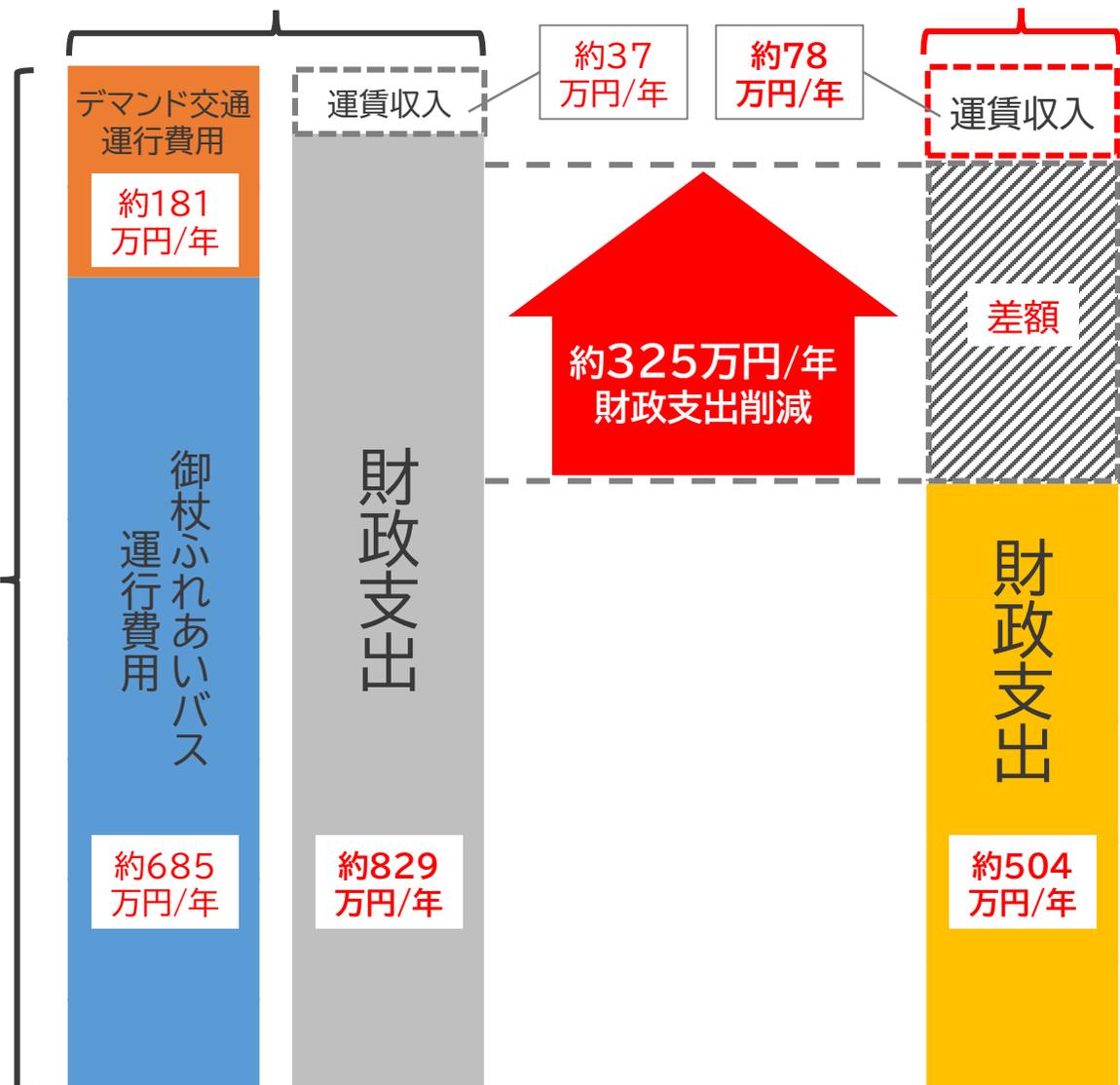
設定値の算定根拠	
平日利用者数	・御杖ふれあいバスの平均利用者数12.25人/1日 ・デマンド交通の平均利用者数5.28人/1日の合計18人を平日1日の利用者数と設定
休日利用者数	・令和6年度御杖ふれあいバスの概ねの利用実績から、平日の5割と設定
村外の割合	・明確な根拠が無いいため、利用者のうち2割と仮定

5-2. 村営デマンド 料金収入等の試算(財政支出削減)

【これまで】
御杖ふれあいバス
デマンド交通

【これから】
村営デマンド

御杖ふれあいバスとデマンド交通で
約866万円/年の経費



・村営デマンド運行による財政支出を試算すると、約325万円/年を削減できる想定

・削減した財政支出分は、福祉有償運送や介護タクシー事業のあり方の検討と構築に充てることが可能

約582万円/年の経費
村営デマンドは

- ・乗務員人件費 約496万円
- ・電気料金 約56万円
- ・車両車庫維持管理費 約30万円

6-1. 御杖ふれあいバスの現状(参考)

令和6年度利用状況		
年間利用者数	4,410人	※年未年始を除く360日運行
平均利用者数	12.25人/日	※平日休日のダイヤは考慮しない

(参考)利用者の推移

令和1年度利用者数	6,834人
令和2年度利用者数	5,103人
令和3年度利用者数	5,108人
令和4年度利用者数	4,883人
令和5年度利用者数	4,302人
令和6年度利用者数	4,410人 △2,424人 △35.46%

運行体制	
運行主体	御杖村(直営)
根拠法	無償のため、道路運送法の許可・登録を要しない。
運行開始時期	平成12年4月1日
運行日	年未年始を除く毎日
運行数	車両1台による平日11本、休日7本
運行区間	村内及び曾爾村掛西口
利用料金	無料
利用要件	なし
乗務体制	御杖村運転業務職員6名によるシフト制
運行経費	令和6年度 約685万円

車両	
車 両	トヨタハイエースコムーター (法定耐用年数6年)
取得年度	令和1年度
取得価格	4,596千円
車両更新	車両更新の目安となる30万kmに到達するため、5年周期で車両を更新

フィーダー接続	
奥宇陀 わくわくバス	曾爾村 掛西口
三重交通バス	御杖村 敷津 曾爾村 掛西

6-2. デマンド交通の現状(参考)

令和6年度利用状況		
年間利用者数	1,237人	※年末年始を除く平日のみ234日運行
平均利用者数	5.28人/日	

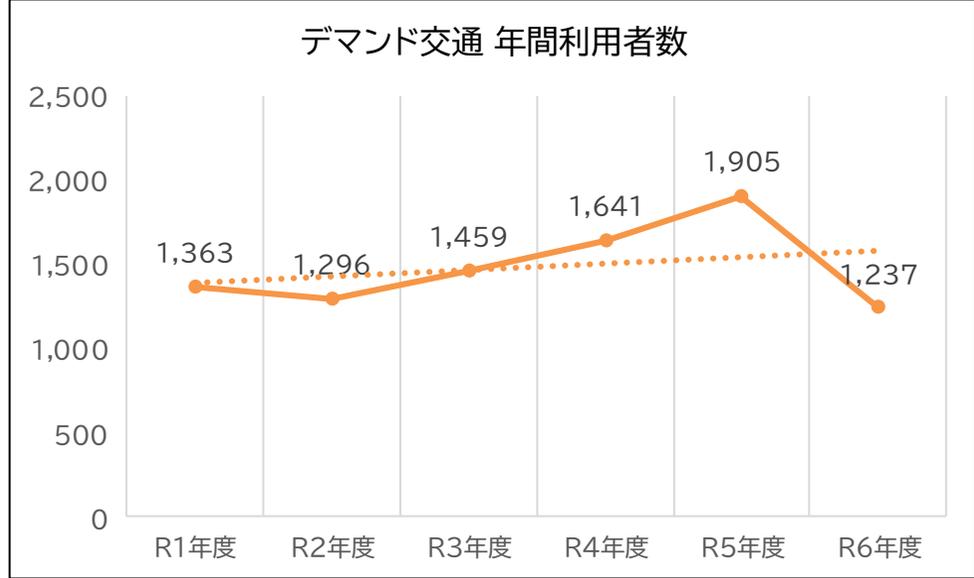
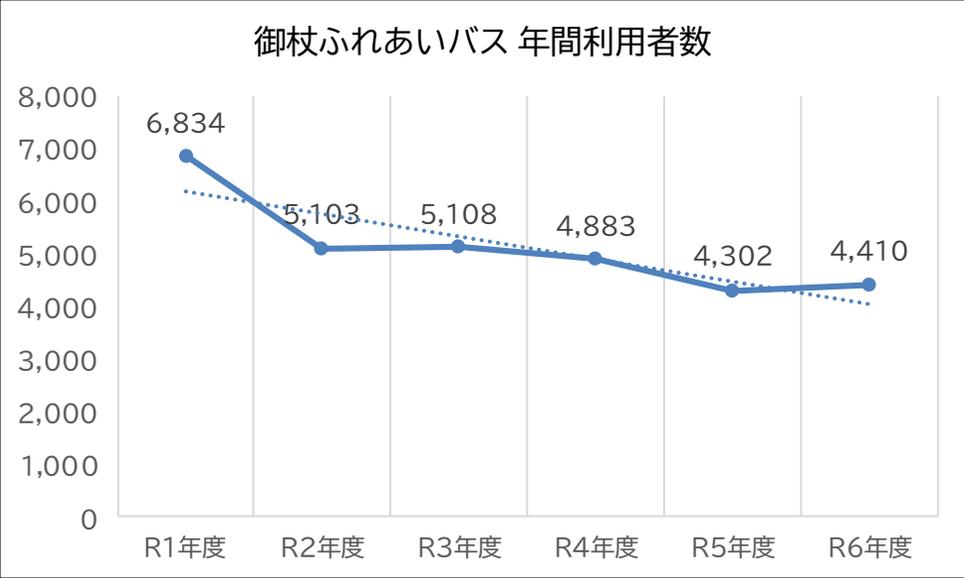
(参考)利用者の推移	
令和1年度利用者数	1,363人
令和2年度利用者数	1,296人
令和3年度利用者数	1,459人
令和4年度利用者数	1,641人
令和5年度利用者数	1,905人
令和6年度利用者数	1,237人

運行体制	
運行主体	社会福祉法人 御杖村社会福祉協議会
根拠法	道路運送法第78条第2号(交通空白地有償運送)
運行開始日	平成27年1月20日
運行日	年末年始を除く平日9時~16時
運行数	車両2台 予約制
運行区間	村内一円及び曾爾村掛西口
利用料金	300円/1乗車
利用要件	社会福祉法人御杖村社会福祉協議会の会員であって、御杖村内の住民及びその親族、御杖村内にある官公庁、病院その他の公共施設を利用する者、その他御杖村において日常生活に必要な用務を反復継続して行う必要がある者
乗務体制	社会福祉協議会職員5名
運行経費	令和6年度 約181万円(人件費、車両維持費)

フィーダー接続	
奥宇陀 わくわくバス	曾爾村 掛西口
三重交通バス	御杖村 敷津 曾爾村 掛西

6-3. 村内交通の利用者の推移(参考)

交通モード	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
御杖ふれあいバス	6,834	5,103	5,108	4,883	4,302	4,410
デマンド交通	1,363	1,296	1,459	1,641	1,905	1,237



- ・「御杖ふれあいバス」の年間利用者は、右肩下がりで推移
- ・「デマンド交通」の年間利用者は振れ幅はあるものの、増加傾向

6-4. 御杖村各種計画における位置づけ(参考)

【最上位計画】第四次御杖村長期総合計画

- ◆利便性の高い移動手段の実現や村内交通の再整備による移動支援の充実
- ◆地球にやさしいエネルギー活用

- ・利用しやすい移動支援の提供により、高齢者が生活しやすい環境づくりを進める。
- ・既存の公共交通の安定運行を図るとともに、多くの村民にとって利便性の高い移動手段の実現を目指して、バス事業者や関係市町村との連携のもと、村内交通の再整備など移動支援の充実を進める。
- ・地球にやさしいエネルギーの活用を進める。

【個別計画】御杖村高齢者福祉計画・介護保険事業計画

- ◆交通手段の確保

- ・公共交通については、村営バス事業やデマンドタクシー事業のほか、(中略)これらの取組により交通手段の確保を図る。

【個別計画】御杖村地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)

- ◆自立・分散型エネルギー社会の形成による災害時への備え
- ◆低炭素な移動手段の促進
- ◆公用車へ電動車の導入

- ・非常時に電動車を活用した地域全体でエネルギーを有効活用ができる仕組みを検討する。
- ・公共交通の充実を図ることで、CO2排出量が少ない移動手段の選択ができる取組を進める。
- ・2030年度までに使用する公用車全て電動車を目指す。